

平成30年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成30年度における主要施策の概要について申し上げます。

2018年平昌オリンピックが、昨日、閉幕いたしました。怪我を乗り越えオリンピック2連覇を果たした羽生選手をはじめ、日本選手の活躍に多くの感動と勇気をもたらしました。

次は、2020年東京オリンピック・パラリンピックであります。牧之原市にとりましてもサーフィン競技のホストタウン登録を契機として、牧之原市の魅力や文化の発信、商業や観光、教育分野へその効果を波及させるなど、富士山静岡空港の立地市という面からも、関係団体等と連携し取り組んでまいります。

平成30年度は、第2次牧之原市総合計画前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画の策定、移行の年度となることから、その足掛かりとなるための予算編成とし「将来都市像の実現に向けたステップアップ予算」といたしました。

引き続き、将来都市像の実現に向けた取組を進め、市民の皆さんや現場の声に耳を傾けながら、目に見える形として成果が表れるよう取り組んでまいります。

現在の社会や経済の情勢は、目めまぐるしく変化しております。この変化に乗り遅れることなく、常に最新の動向を注視するとともに、時代の先を見据え地に足を着けた市政運営に取り組んでまいります。

最初に、当初予算の概要についてであります。

平成30年度一般会計の当初予算額は、204億8千万円で、前年度と比較して8億3千万円、率にして4.2%の増となりました。これに5つの特別会計を合わせた総額は約302億5千万円と、前年度より4億8千万円の減となりました。

一般会計は、防災などの安全安心への取組、ICT推進などによる教育環境の整備に取り組むとともに、公共施設マネジメント基本計画に基づく施設の改修や解体工事などにより、合併以降最大の予算規模となりました。

歳入につきましては、歳入全体の約37%を占める市税が約76億円で、前年度と同程度の歳入を見込みました。

個人市民税、法人市民税につきましては、不安定な海外経済情勢や人材不足などの不安材料があるものの民間企業収益は好調に推移しており、前年度並みの歳入となると見込みました。また、固定資産税につきましては、企業の設備投資は継続されるものの、地価の下落や家屋の評価替えによる減額を見込み、固定資産税全体では減額といたしました。

地方交付税は、国全体の歳入増の影響による基準財政収入額の増額を勘案し、2億円の減とし、寄附金につきましては、返礼品等の見直しによりふるさと納税を1

億円減の3億円で計上いたしました。

繰入金は、財源確保のため財政調整基金から11億円、減債基金から4億円を計上しております。

市債は、同報無線デジタル化事業などにより約5億7千万円の増となりますが、起債残高は、財政規律の一つの目安としている200億円を下回りました。

総合計画の目標達成のため、財政需要や社会保障関連経費、公債費等が増加し、非常に厳しい予算編成となりましたが、選択と集中により限られた財源を最大限に活用し、今後も、中長期的な状況を視野に、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険制度は、他の健康保険への対象とならない全ての方が加入する国民皆保険制度の要であり、自営業者や退職者などが主に加入し、市町村単位で運営する健康保険であります。

近年は75歳到達による後期高齢者医療保険への移行や、人口減少などにより、被保険者数は減少しているものの、1人当たりの医療費は増加している状況にあります。

このような状況に対応するため、平成30年度からは県と市町がともに保険者となり、保険財政の安定化や運営の効率化を目指すこととしております。この新たな制度により、より一層の健全な財政運営に努めてまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

良質な水道水を安定的に供給していくため、施設の計画的な更新と耐震化を継続的に進めてまいります。また、水道事業を取り巻く環境を総合的に分析し、今後の指針となる水道ビジョンと経営戦略を策定することで、中・長期的な健全経営を実現してまいります。

平成30年度予算の事業収益は10億5,458万円、事業費用は10億122万円で、純利益は3,227万円を見込んでおります。

また、資本的支出につきましては、老朽管の布設替工事を主体とした建設改良事業として、総額2億9,360万円を計上しております。

次に、平成30年度の主要施策についてであります。

まず、「健康福祉」についてであります。

子育て支援につきましては、結婚から育児までの切れ目ない支援を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減や不安を解消し、出生数の増加に向け取り組んでまいります。

平成30年度におきましては、第3子以降の出産のきっかけとなるよう、3歳児から5歳児における第3子以降の保育料を無償化するとともに、産後の母子やその

家族に対して、助産師等が保健や栄養の指導を行う産後ケア事業を実施してまいります。

また、「こどもセンター」をさざんか内に設け、育児不安、虐待、発達に関する相談など、多種多様な相談に対応してまいります。特に、発達に関する相談では、乳幼児期における早期発見・情報共有により、対応の選択肢が広がると考えられており、子どもの成長の節目においても支援をスムーズに繋げていける「切れ目のない子育て支援」の環境づくりを進めてまいります。

併せて、保護者の育児に関する不安や負担を軽減し、育児スキルの習得や交流の推進などを図るため、子育て支援センターの運営や育児セミナーを実施してまいります。

一方、高齢者福祉につきましては、団塊の世代が75歳以上となります2025年を見据えたシステムを構築するため、平成29年度に第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定いたしましたので、この計画に基づいた取組を進めてまいります。

計画の基本理念は、前計画を引継ぎ「みんなで築く健康・長寿のまち」とし、高齢期を住み慣れた地域や住まいで、できる限り自立して送ることができるよう、健康づくりや介護予防の推進を図ってまいります。

また、何らかの支援が必要となった場合におきましても、個々の尊厳を尊重し、自立を支援するために、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムによる支え合いの地域づくりを目指してまいります。

高齢者などの移動手段として、平成29年10月から坂部地区において試験運行を実施しておりますデマンド乗合タクシーにつきましては、現在、月平均延べ16人に利用をいただいております。

その他の地区におきましても、運行形態や内容について関係者と協議しながら、試験運行に向け取り組んでまいります。

また、消費者の安全と安心につきましては、特に高齢者を狙った悪質商法や還付金詐欺など、消費生活をめぐるトラブルは複雑巧妙化し、件数も増加傾向にあります。

今後も、地域や関係者との連携を深めながら、継続的に消費トラブルの未然防止に努め、市民一人一人が賢い消費者になるための消費者教育や啓発活動を推進し、消費者の安全と安心を確保するため、引き続き消費者行政に全力で取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、平成30年度からの第3次障がい者計画の基本理念に掲げる「共にあゆみ、共によりそう、心でつながる牧之原」を実現するため、切れ目ない相談・支援体制の構築と障がいに対する市民の理解促進に取り組んでまいります。

また、生活困窮者対策につきましては、適正な生活保護の実施と支援対象者の自立に向けた支援を行ってまいります。

平成29年度末に「さざんか」に併設しておりますデイサービスセンターが移転することから、平成30年度に施設改修を実施し、健康福祉部門の一庁舎化による事務の効率化と来庁する市民の皆様の利便性を高めてまいります。

次に、地域医療の強化についてであります。

市の地域医療につきましては、榛原医師会、歯科医師会、薬剤師会のご協力の下維持することができております。

今後の高齢者人口の増加による医療需要の伸びに対応するためには、医師の確保は必要不可欠であります。このため、引き続き開業支援の補助金制度の積極的な周知により、1人でも多くの医師の開業に繋げてまいります。

榛原総合病院の運営につきましては、医療法人沖縄徳洲会を指定管理者とし、本年3月で8年が経過し、指定管理期間満了まであと2年となります。

指定管理者制度移行により病院経営は安定いたしました。が、診療体制や地域の中核的病院としてのあり方につきましては、更に充実を望む声も多く聞こえてまいります。今後も、病院組合の管理市として、病院改革プランを踏まえ、指定管理者と協力し、医師、看護師などの専門職の確保に努め、地域の救急医療に応えられる機能の維持と、更なる診療体制の充実に努めてまいります。

次に、「教育文化」についてであります。

教育のあり方検討につきましては、児童生徒数の減少等に対応し、これからの市の教育に必要な、魅力的で学びやすい教育環境を実現するため、「教育のあり方検討委員会」による検討を進めてまいります。

平成30年度におきましては、平成32年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、普通教室へのICT機器の導入を進めてまいります。また、市や各校でのICT活用に関わる研修会を充実させることにより、市内すべての教員のICT活用能力を更に高めるとともに、児童生徒の学力向上に向けた授業の改善を図ってまいります。

これまでも取組を進めてまいりました英語力向上サポート事業につきましては、小中学校の英語指導助手（ALT）の増員を図るとともに、牧之原市の特色として定着してまいりました「イングリッシュキャンプ」や教員を対象とした外国語活動、英語指導力向上研修会等の更なる充実を図り、子ども達が英語を通じて積極的にコミュニケーションを取ることができる能力を育成してまいります。

学校教育施設につきましては、学習環境の向上を図るため、勝間田小学校と坂部小学校において、校舎の屋上防水や壁面塗装、普通教室への空調設備の設置等の改修工事を実施いたします。

また、平成29年度より本調査を開始いたしました男神地区の埋蔵文化財「男神

前田遺跡」につきましては、発掘調査により古墳時代を中心とする土器などが発見されており、平成30年度は集落跡と見られる場所の発掘調査及び資料整理を実施してまいります。

次に、「産業経済」についてであります。

まず、市の基幹作物であるお茶についてであります。

平成27年度から取り組んでおります茶業振興計画に基づき、魅力ある経営体の育成、静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓、生産性の高い基盤づくり、茶文化の継承と創造を4つの柱として、「儲かる農業」をキーワードに事業を推進してまいります。

平成30年度は、茶業振興計画の中間年となることから、評価及び検証を行い多様化する消費者ニーズや生活環境にあった実効性のある計画となるよう見直しを行ってまいります。

お茶の国内需要が低迷する中、和食ブームや健康志向の高まりによる海外輸出が増加している状況にあります。

市内でも、輸出に対応した防除体系に合わせて、一番茶に向けた防除を減らすなど、それぞれの実情に合わせ、前向きに取り組む茶工場が増えてきております。

市では、輸出に関する情報提供や輸出セミナーなどを開催するとともに、首都圏で開催される国際的な見本市への出展を支援してまいります。

また、農業生産工程管理であるGAPは、より良い農業生産を実現する取組を第三者に認めてもらう仕組みで、販路拡大や生産性の向上、コスト低減などに繋がるものであります。市内では、平成29年度に10工場が認証を取得いたしました。

静岡牧之原茶の競争力を高めるためにも、認証取得に向けた取組や作業効率の向上を図るための機械化を支援してまいります。

地域の担い手を中心として、将来的な農地の集積計画を策定する「人・農地プラン」につきましては、大江・片浜、須々木地区で取組を進めているところであります。

意向調査を実施し、話し合いによる農地集積を進め、意欲ある担い手が効率的に作業できるよう、引き続き県や関係機関と連携し、圃場環境の向上を図ってまいります。

次に、市内企業の状況についてであります。

スズキ株式会社が発表した平成29年の4輪車生産販売統計では、世界生産が前年比12%増の330万2千台となり、2年ぶりに過去最高を更新いたしました。小型車を生産する相良工場は、欧州などに輸出する「スイフト」や「イグニス」が好調で、輸出向けの生産は前年比76%増の20万7千台と7年ぶりに増加するなど好調に推移しております。

また、平成31年中の業務開始を目指し、静岡トヨペット株式会社が西萩間地内の山林約6.9ヘクタールを開発し、配送センターの建設を進めております。

平成28年3月末に閉鎖した静谷地内の焼津水産化学工場跡地に物流倉庫が計画されるなど、景気の拡大とともに、新たな設備投資や企業進出の動きが見られます。

今後も市内企業の動向を迅速に把握し、継続的な操業を支援するとともに、企業誘致のための優遇施策を整えるなど、積極的な企業誘致を進めてまいります。

更に、課題である人材不足に対しましては、産業雇用支援ネットワークや若者就労支援相談会等を活用した雇用の確保や市民への企業紹介など、積極的な情報発信に努めてまいります。

中小企業の支援につきましても、平成29年6月に制定した中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、中小企業、小規模企業の経営基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、市や産業経済団体など関連団体が一体となり、雇用・経営改善・事業承継など企業が抱える課題解決のための支援体制の整備を目指してまいります。

賑わいの創出及び多様な雇用の創出などによる、定住の促進を目的として取り組んでおります東名相良牧之原インターチェンジ北側開発事業についてであります。

平成30年度におきましては、土地区画整理準備組合が募集及び選定を予定している業務代行予定者とも調整を図りながら、土地区画整理事業の事業認可の取得及び本組合の設立に向け支援を行ってまいります。

今後も土地区画整理準備組合等との連携を密にし、早期の事業着手に努めるとともに、市全域に効果を及ぼす新たな拠点の創出に全力で取り組んでまいります。

平成27年度から取り組んでおります、MIJBC (Made in Japan by China) 事業についてであります。

この事業の推進にあたりましては、中国政府や大使館等との連携や交流を深め、信頼関係の構築と事業の推進に努めてまいりました。

特に平成29年度からは「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として、静岡市をはじめとする5市2町で連携し事業を展開しております。

平成29年8月には、静岡市の経済局長をはじめ担当職員も上海や天津の政府機関等を訪問し、様々な情報交換を行ってまいりました。

今後は、これらの実績を基礎といたしまして、商工業及び農業分野を中心とした経済交流はもちろんのこと、観光・文化・教育の各分野での交流を推進し、地域経済の活性化、雇用の創出に結びつくよう努めてまいります。

更に、投資、金融、輸出入、両国の法律などへの対応やマッチング支援など専門的知識が必要になることから、金融機関や通関士、また商社等と連携した取組を推進してまいります。

市の産業の活性化を目的として取り組んでおります、ふるさと納税についてであります。

平成30年度のふるさと納税に係る寄附額につきましても、3億円を見込んでおります。これは、平成29年4月の総務省通知を踏まえ、金銭類似度の高い返礼品を取り扱わないなどの改善を行うことによるものであります。今後も、400品目

以上からなる魅力ある返礼品の更なる充実を図ってまいります。

また、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果等に関しましても公表を進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大きなイベントが目前に迫り、平成30年10月には富士山静岡空港の旅客ターミナルビルの増築・改修工事の完成が予定されており、交流人口の増加に伴う市内観光事業の活性化が期待されているところであります。

これをチャンスとして捉え、国内、インバウンド観光を推進してまいります。

観光の形態が「モノ」から「コト」に移ってきており、現地の文化に触れ、そこでしかできない体験をしたいとのニーズが高まってきております。

そのニーズに対応するため、市内観光事業者などの情報発信や共有、相互の連携のために設置した「牧之原市活性化ネットワーク」の活動を促進してまいります。

更に、既存の団体と新たに観光事業を考える団体などの連携を深め、観光客が楽しめる体験メニューの開発や磨き上げを行い、観光事業の活性化に向けた取組を進めてまいります。

また、JR6社で行う日本最大級の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」におきまして、平成31年の田沼意次侯生誕300年を牧之原市の主要コンテンツに位置付け、平成30年度から3年間に渡り誘客を図ってまいります。

このような大型イベントやキャンペーンにおきまして、市内の体験メニューなどを活かすため、県中部5市2町が参加する広域観光連携組織「するが企画観光局」が持つ企画宣伝力を活用し、牧之原市の魅力を積極的にPRしてまいります。

平成29年7月に中華人民共和国、12月にはアメリカ合衆国の登録を受けました、2020年東京オリンピック サーフイン競技のホストタウンの取組についてであります。

ホストタウンとして国に登録されたことから、「2020年東京オリンピック サーフイン競技の事前キャンプに関する覚書」の早期の締結を目指していたところ、本年1月にUSAサーフィンCEOとアメリカオリンピック委員会日本駐在員の方が市内の視察に訪れ、海岸をはじめ宿泊施設や飲食店、富士山を望める大茶園、歴史豊かな寺院などをご覧いただき、試合前における選手の心身のコンディションを整えるのに非常に適していると牧之原市を高く評価していただきました。

このような中、本日、アメリカ合衆国と受入れ・交流に関する覚書を締結する運びとなっております。また、中華人民共和国とは3月15日に覚書の締結を予定しております。

平成30年度におきましては、ホストタウン交流事業計画に基づき、選手団や関

係者の受け入れ、相手国との市民レベルのスポーツ・文化・観光の交流を促進することで、多くの市民の皆様が相手国の方々と触れ合える環境を整えるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、「生活基盤」についてであります。

まず、河川改修事業についてであります。

細江地区の浸水対策につきましては、県や国と引き続き協議を進め、平成31年度からの国の交付金事業採択に向けて、準用河川沢垂川改修計画の策定を進めるとともに、平成29年度に増強しました排水ポンプ車の運用による緊急体制の強化を図ってまいります。

二級河川萩間川の改修につきましては、順調に工事が進捗しており、平成30年度におきましては、次の工事区間の用地買収も開始すると県から聞いております。今後も改修予算の確保を関係機関に働きかけるなど、改修工事の早期完成に向け取り組んでまいります。

また、道路整備事業につきましては、平成28年度から3年計画で整備を進めております市道大倉壺丁田線の完成を予定しております。平成29年10月に被災いたしました市道壺丁田北線につきましては、周辺地域や企業に大きな影響を及ぼしていることから、国の災害査定を受けたのち、早急に復旧工事を進めてまいります。

空港隣接事業につきましては、市道八ツ枝毛ヶ谷線の整備を引き続き継続するとともに、市道坂部細江線の平成31年度の工事着手に向けて用地補償調査を進めてまいります。

都市計画道路静波1号幹線につきましては、関係者のご理解とご協力により、用地境界の立会い作業が完了いたしました。平成30年度は用地買収に着手し、事業主体である県と協力して早期の全線開通を目指して取り組んでまいります。

道路の新設を進めることと同様に、道路施設の維持補修は重要なものとなっております。橋りょうや舗装、法面などの道路ストック補修事業につきましては、国の交付金を最大限に活用することにより、予防保全を目的としたメンテナンスサイクルの構築を図り、計画的な点検と補修を実施することで施設の長寿命化を推進してまいります。また、点検の結果を踏まえ、通学路の安全確保にも取り組んでまいります。

次に、増加する空き家の対策についてであります。

周辺環境に悪影響を及ぼしている特定空き家に対しましては、平成27年5月に施行された空家対策特別措置法に基づく関係者への助言、指導により、状況の改善など一定の成果がでてきております。

平成30年度につきましては、「空き家等対策計画」の基本方針に基づき、定住促進などの利活用を含めた包括的な空き家対策を進めてまいります。

移住・定住の促進につきましては、平成28年度から本格的に取組を開始し、空き家・空き地バンクの実施を始め、海をセールスポイントとして首都圏等での移住相談会やセミナーに継続的に参加しているところであります。

その効果もあり、平成29年度には、牧之原市に興味を持ち、移住の検討をしている14組の方が訪れるなど、徐々にではありますが牧之原市イコール「海」というイメージも定着してきているところであります。

平成30年度におきましては、平成29年12月に完成した移住体験施設「ハヅコテージ」を積極的にPRし、多くの方に利用されることで、牧之原市の魅力を知ってもらい、移住の促進に繋げていくよう取り組んでまいります。

また、住宅の取得や結婚などの住まいを選択する節目となる際に、牧之原市を選んでもらうきっかけづくりや支援策として、まずアパートに住んでもらうための「結婚新生活支援助成金」、「しあわせ新婚さん家賃助成金」と市内に土地と住宅を取得し定住してもらうための「子育て家族定住奨励金」を実施しており、利用者へのアンケートなどから定住促進に有効であると感じておりますので、更にこの支援制度の周知により、市への定住が進むよう取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーの取組についてであります。

市内の再生可能エネルギーの設備導入容量は、太陽光発電設備が80.2メガワット、風力発電設備は9.5メガワットであり、年間の発電量は、市内一般世帯の使用電力量の約1.8倍と試算されております。

市内では、民間事業者による大規模な太陽光発電や風力発電、家庭用の太陽光発電、食品残渣によるメタンガス発電の設備の設置が進んでおります。市内の再生可能エネルギー事業者との情報共有や、先進的な取組を行っている世田谷区を中心とした自治体間ネットワークに参加することで、温室効果ガスの削減目標の達成に向け、市内で生まれた再生可能エネルギーの地消を進めるシステムの構築を検討してまいります。

次に、「防災」についてであります。

平成26年度から整備を進めております地震津波対策につきましては、平成29年度末までに、津波避難タワー8箇所と避難ビル1箇所、防災公園2箇所、避難地・避難路14箇所が完成の見込みであり、繰越し分を含めた残りの避難タワー1箇所と避難地・避難路6箇所については平成30年度末の完成を予定しております。

平成29年度から3年計画で整備を進めております、沿岸部の指定緊急避難場所47箇所へのソーラー照明灯の設置事業につきましては、これまでに11箇所の整備が完了し、平成30年度におきましては、18箇所の設置を予定しております。

また、津波避難路として整備を進めております市道須々木大溝線につきましては、平成31年度の完成に向け引き続き工事を進めてまいります。

防潮堤整備につきましては、県によるレベル1対策の工事が平成27年度から地頭方地区の二級河川東沢川の東側から進められており、現在270mが完成しております。今後も市内すべての海岸線において早期に整備が進むよう関係機関に要請を行ってまいります。

また、市が管理しております地頭方漁港海岸の津波対策につきましては、平成28年度から防潮堤整備工事に着手いたしました。

引き続き、国、県への予算要望活動を行い、防潮堤整備工事の早期完成を目指してまいります。

国や県が施工するレベル1の防潮堤整備に合わせ、牧之原市としてレベル2の防潮堤整備の実施についての判断が必要となってきましたので、各種調査を進め、早急に議会や市民の皆様との合意形成を図ってまいりたいと考えております。

二級河川坂口谷川の水門建設につきましては、平成29年11月から水門本体工事の準備のための仮設工事に着手いたしました。仮設工事は2月に完了し、3月上旬からは水門本体工事に着手する予定であります。今後も、早期完了を目指して要望活動を行ってまいります。

設置から25年以上経過している同報無線につきましては、旧町時代に整備したアナログ方式の電波機器で、老朽化は否めない状況にあります。更に、総務省の新規格に対応していないことから、平成34年11月には使用できないこととなります。

このため、平成30年度から3年間の債務負担行為により、親局や中継局をはじめ、市内全域の屋外子局のデジタル化整備を実施し、有事の際の市民への情報伝達手段の確保に万全を期してまいります。

原子力災害対策につきましては、牧之原市の原子力災害広域避難計画策定方針書に基づき、国、県及び関係市町と連携し、有事の際の避難先である山梨県、長野県及び群馬県の各市町村との調整を図り、静岡県浜岡地域原子力災害広域避難計画の課題の検討を進め、実効性ある計画の策定に向けて鋭意努力してまいります。そして、避難行動の検証も含めた実動訓練や市民への説明会の実施について計画してまいります。

また、有事の際の要配慮者の避難対策といたしまして、菅山小学校体育館などへのエアシェルターの設置など、放射線防護対策施設の整備を国の財政支援を受け実施してまいります。

次に、「市政経営」についてであります。

庁内の組織につきましては、当面の重点施策の進捗を確実なものにするため、関係する部、課の改編を行ってまいります。

まず、政策協働部につきましては、牧之原市の看板施策である市民協働を、政策策定の過程における重要なツールとして継続しつつも、政策実現が最終目的であることを明確にするため、名称を企画政策部に改めるとともに、新たに政策の推進管理を担うマネージャーとしての政策監を配置いたします。

また、子育て支援や地域医療など事務量が増大している健康福祉部につきましては、よりきめ細やかな事務を行うため、福祉子ども部と健康推進部に分け、組織の充実を図ってまいります。一方で、農政課とお茶特産課を一体化することで相互の連携強化と総合的な農業振興を図るため、課を統合するとともに、課内にお茶振興室を設置して、お茶に特化した事業を推進してまいります。

平成30年度は、第2次総合計画前期基本計画の最終年度となります。現在、平成31年度からの後期基本計画の策定に向け準備を進めているところであります。

後期基本計画につきましては、前期基本計画の進捗を検証し、重点プロジェクトの検討、新たなニーズや課題への対応など、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、市民の皆様と共有する計画として策定してまいります。

地域リーダー育成プロジェクトにつきましては、若者がこの地域を知り、愛着をもち、また、将来を担う人材となるよう、平成27年度から榛原高校や相良高校等の生徒と地域の大人などが連携し取り組んでいるところであります。

平成30年度は、地域と一体となった取組の展開を含め、まちづくり・ひとづくりの場となるよう取り組んでまいります。

次に、公共施設マネジメントについてであります。

平成29年3月末をもって閉校となりました旧片浜小学校の利活用につきましては、「新たな教育・人づくり」の拠点施設として、平成30年4月から株式会社マキノハラボによる本格的な運営が始まってまいります。現在、運営パートナーの募集を行っているところであり、今後におきましても、順調に運営ができるようサポートするための意見交換会の開催などについて支援を行ってまいります。

相良公民館代替施設につきましては、田沼塾・はりはら塾や各地区から選任いただいたメンバー等により、平成29年12月から、これまで3回の検討会を開催し、第4回目を3月25日に開催する予定であります。今後、検討会の意見を踏まえ、平成30年度は、市として基本構想を作成し、基本設計等の実施へと事業を進めてまいります。

建物の耐震不足により平成24年度をもって閉鎖をしております榛原文化センターホール棟につきましては、「公共施設マネジメント基本計画」に沿って解体工事を実施いたします。解体後の敷地につきましては、駐車場としての利用を考えております。

さざんかの施設改修に伴い、空きスペースが生じる榛原庁舎や榛原文化センター会館棟の効率的な使用につきましても検討を進めてまいります。

その他、市の管理する市営住宅及び公園、消防団詰所などにつきましても、「公共施設マネジメント基本計画」に基づく個別の計画により、施設の更新や統合、長寿命化などを計画的に進めてまいります。

また、市単独の施設ではございませんが、数年後に更新時期を迎えるごみ処理施設及び火葬場につきましても、市民生活に直結する課題でありますので、関係する御前崎市及び吉田町とスケールメリットや事業手法など、様々な角度から協議を重ね、具体的な枠組みや整備方針について、合意形成を図りながら検討を進めてまいります。

以上、主要施策の概要を述べさせていただきました。

牧之原市の資源である海や交通インフラを活かして取り組んでおります2020年東京オリンピックのホストタウンや東名相良牧之原インターチェンジ北側開発事業は、これからの牧之原市の代名詞ともなり得るものであります。

この取組の効果を様々な場面において最大限に活用することで、多くの人に牧之原市を知ってもらい、訪れてもらうことで、誰もが魅力を感じ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

議会の皆様、市民の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月26日

牧之原市長 杉本基久雄